

賃貸借物品仕様書

件名	院外処方箋送信システム
内容	「院外処方箋送信システム」とは、当院において、インターネット回線及び電話回線を利用して調剤薬局に処方箋をFAX送信することを目的とするシステムのことを指す。 1) 院外処方箋送信システムの仕様 ①筐体は横幅70cm 奥行75cmに収まること。 ②SIMカードを内蔵し、インターネット回線で処方箋をFAX送信することができ、予備回線として電話回線でも処方箋をFAX送信できること。 ③処方箋の複数枚送信が可能であること。 ④タイマー機能等によりシステムの自動立ち上げ及び自動終了ができること。 ⑤任意の調剤薬局を登録することができ、利用者は登録された調剤薬局を調剤薬局名・地区名から検索し、処方箋をFAX送信できること。 ⑥情報登録外の調剤薬局へ処方箋をFAX送信できること。 ⑦本システム利用時には、薬局カードに登録されたデータを用いて処方箋をFAX送信できること。 2) 機器の保守 ①定期点検 概ね半年に1回点検を実施すること。 ②故障等発生時の修理・対応 故障等発生時の電話及び現地訪問対応時間 土日祝を除く平日：8時30分から17時00分まで ただし12月29日から1月3日は祝日扱いとする。 ③調剤薬局データの更新 受注者は大阪府薬剤師会の会員薬局の情報を原則週1回更新するものとする。また、発注者が調剤薬局の情報を追加及び削除したい場合等、突発的に調剤薬局情報の変更が生じた場合は、臨時で更新することとする。なお、調剤薬局データの更新は、SIMカードにより遠隔で更新できること。 ④受注者の所在地とは異なる場所に位置するデータセンターにてデータのバックアップを行うこと。 3) その他 ①電話回線は納品場所に敷設しているため、工事等の費用は含まない。 ②SIMカード利用料は当該仕様を含むものとし、処方箋送FAX送信料は当機構の負担とする。
数量	1台
オンライン接続 (他の医療機器またはシステムとの電子的なデータ連携)	なし
納品場所	堺市立総合医療センター 1階処方箋FAXコーナー
契約期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日

募集期間	(自)	令和2年 10月 1日 (木)
	(至)	令和2年 10月 9日 (金)
提出先	koubo@sakai-hospital.jp	
担当者	地方独立行政法人堺市立病院機構 事務局 総務室 久保	

※税抜で見積書を提出すること。

内容にあげる仕様事項については当該見積書の金額に含めること。

※上記物件への公募型見積合せに参加する者は、堺市立病院機構ホームページ掲載資料

[「堺市立病院機構における公募型見積合せ」](#) を参照すること。